

〔参考〕 大阪市学校適正配置審議会答申(平成22年2月)

今後の学校配置の適正化の進め方について(答申)【概要】

I 経過

○平成16年答申 120名を下回る小学校については、今後、何らかの方策を検討すべき時期に来ており、特に複式学級を有する学校等については、その解消の検討を始めるべきである。

↳ 大阪北小学校の扇町小学校との統合(平成19年4月)

○平成20年答申 12～24学級を適正規模と再整理。全学年単学級の小学校を適正化の検討対象とし、基本的には「統合」の手法により進めるべきである。

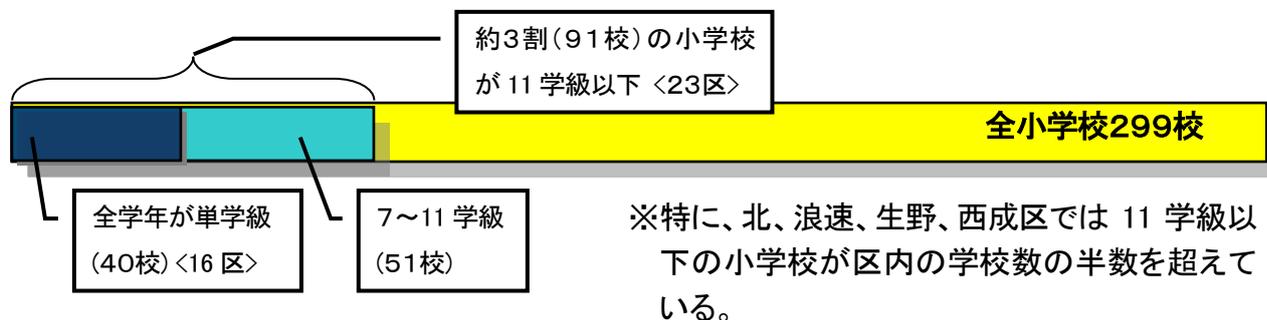
↳ 極めて小規模な3校より、順次、地域・保護者への説明を開始

II 児童数等の推移・現状

児童数等の推移

児童数は、昭和54年度(約24万2千人)と平成21年度(約12万2千人)を比較すれば半減しているにもかかわらず学校数は反対に増加(293校→299校)。

大阪市の小学校の現状(平成21年5月1日現在)



III 今後の学校配置の適正化について

適正規模

・ 12～24学級とする。

適正化の必要性

- ・ 学校が小規模となることにより、人数が少ないことによる利点もあるが、教育上の課題も生じる。
- ・ これまで小規模校については、利点を活かし、課題は学校の創意工夫で克服しつつ教育活動を進めてきたが、今後、学校における工夫だけで良好な教育環境を整えるには限界がある。
- ・ 7～11学級の規模の小学校についても、学年によっては6年間クラス替えもできず、全学年単学級の小学校と同様の課題がある。

適正化の対象

・ 11学級以下の小学校全体を適正化の対象として再整理。

- ① 複式学級を有する小学校、もしくは複式学級を有してはいないものの、全ての学年の児童数が 20 名未満であり児童の男女比率に著しい偏りがある学年を有する小学校
- ② ①には該当しないが、児童数が 120 名を下回る状況であり、今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みが立っていない小学校
- ③ 現在児童数が 120 名以上の状況ではあるが、今後児童数が 120 名を下回ることが見込まれる小学校
- ④ ①～③には該当しないが、今後とも全学年単学級の状況にあると見込まれる小学校
- ⑤ 現在 7 学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後全学年単学級の状況になることが見込まれる小学校
- ⑥ 今後、7 学級以上 11 学級以下の状況にあると見込まれる小学校
- ⑦ 現在 7 学級以上 11 学級以下の状況ではあるが、今後 12 学級以上の状況になると見込まれる小学校

※上記の分類から、①から⑥に該当する小学校を適正化の対象とする。

IV 適正化に向けた進め方

- 今後とも児童数が 120 名以上に増加する見込みが立っていない、①②に該当する小学校
 - 保護者・地域関係者に対し、学校が抱えている現状や課題など情報を提供し、速やかに「統合」に向けた調整を進めるべきである。
- 上記以外の③から⑥に該当する小学校
 - 児童数の推移を注視しながら、より規模の小さい小学校から順次取り組みに着手されたい。
- ◎ 児童・保護者の不安の緩和のための配慮とともに、保護者・地域関係者が適正化を前向きに考えてもらえるような機運の醸成に傾注すべきである。
 - 小規模校の教育上の利点と課題、統合経験校の児童・保護者の意見、統合校への教育内容の充実などの情報を発信。
 - 市民への意識醸成のもと、行政区・中学校区単位の保護者・地域関係者との協働で適正化を検討。
- ◎ とりわけ小規模な小学校の集中している行政区、中学校区では、より活発な進展が望ましい。
- ◎ 学校種間の連携、接続のメリットを活かす観点から、小中一貫教育校の設置なども、より大きな集団で教育活動を営める点から有効な方策の一つと考える。

V 小規模校における教育活動の充実

適正化の推進には相当の年月を要するが、これらの小学校においても日々教育活動が為されており、教育効果面での課題に対処するため、当面の間は次のような方策を講じる必要がある。

- ・ 小学校間での交流活動
- ・ 小中連携
- ・ 地域との連携